

### 1. 第三者評価結果概要表

作成日 平成19年 8月23日

#### 【評価実施概要】

事業所番号	2871900334		
法人名	社会福祉法人 日の出福祉会		
事業所名	グループホーム ふたば		
所在地	兵庫県小野市二葉町80番123 (電話) 0794-70-0201		
評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	兵庫県姫路市安田三丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階		
訪問調査日	平成19年 8月 1日	評価確定日	平成19年 8月23日

#### 【情報提供票より】 (平成19年 7月13日事業所記入)

##### (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成16年10月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 4人, 非常勤 4人, 常勤換算 7人	

##### (2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	4階建ての ~ 1階部分

##### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(120,000円)	無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円)	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	350 円
	夕食	450 円	おやつ	100 円
	または1日当たり		円	

##### (4) 利用者の概要 (7月13日現在)

利用者人数	9名	男性	0名	女性	9名
要介護1	3	要介護2	2		
要介護3	2	要介護4	2		
要介護5	0	要支援2	0		
年齢	平均 86.5歳	最低	78歳	最高	92歳

##### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	育が丘クリニック、森岡歯科医院、小野市民病院
---------	------------------------

#### 【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「ふたば」は日の出福祉会という大きなバックボーンを持ち、入居者と職員はお互いに助け合い認め合いながら生活をとの、ホーム長の確固たる信念の元に運営されている。そのホーム長の作衣風の姿がホームと入所者間に溶け込んでいるのが好印象である。高齢者総合ケア福祉施設「ふたばの里」との棟つづきにあるものの、玄関を一步ホーム内に入ると所狭しとある、入居者の作品が目に入る。職員のセンスとマッチした完成度の高い暖簾や作品となっており、入居者の持ちえる能力を引き出す働きかけが伺える。各居室には程よい広さのベランダがある為洗濯物を干したり、過ぎ行く時間・季節をたそがれる空間ともなっている。何事も根気よく説明し納得してもらおうというホーム長の言葉より、9人の入居者の格差を作らない共同生活が成り立っている。

#### 【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4) 自己評価や第三者評価の意味を深く理解され、前向きな取り組みがされている。結果、ホームの暮らしぶりをパワーポイントにより家族会の集まりや、機会があれば地域に向けた広報活動となり、今年度の好評価へと繋がっている。家族と職員、そして入居者の笑顔から、認知症があっても楽しく暮らせる姿がここにある。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4) 職員で自己評価への取り組みを行うことにより、「同業者との交流を通じた向上」「思いや意向の把握」という点が今回の課題として浮き彫りとなっている。同業者とのネットワークづくりに着手してもらうことが望まれる。又、入居者の言葉にしばらくの思いを洞察する力を期待したいところである。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4, 5, 6) 4月に開催された第1回目の運営推進会議で、パワーポイントの画像により入居者の暮らしぶりや家族会の方々の施設での活躍の姿を紹介し好評であった。2回目の運営推進会議では、自己評価・第三者評価を議題として話し合う予定となっている。この受審においても外部に向け広報誌で知らされており、評価をケアの向上の機会として捉えている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7, 8) 家族会「なごみの会」の活躍が入居者の喜びの糧となっており、2ヶ月に1回の活動日が入居者と過ごす楽しい1日となっている。又、毎月の近況報告と小口金銭管理報告及び写真で紹介される「ふたばだより」も家族に好評である。家族同士の交流が深まることにより家族の思いを反映できる環境となっている。最大の心配ごとでもある週末期ケアにおいても、今年3月には手厚い看取りが行われ一緒に生活された入居者にも安心を抱かせるものであった。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3) 以前、開拓地であったという地域柄、付近の人口も少いため地域との日常的な関わりが今後の課題とも捉えられるが、現時点での地域との交流として、畑への行き帰りに気軽に声をかけていただくことや年1回の清掃への参加、自治会主催の花祭りに招待され参加する等が行われている。グループホームの広報誌にホームのあり方が憲章として分かりやすく示されており、ホームの位置づけが地域密着型サービスの中にある。災害対策においても、地域の人たちの協力が得られるような啓蒙と取り組みを期待したい。

## 2. 第三者評価結果票

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念に基づいて、職員全員で考え作成した「ふたば憲章」を理念として、廊下の見やすい場所に掲示している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	月2回の会議（リーダー会議、及び全体会議）の中で、理念の共有が繰り返し確認されている。また、日々のサービスの提供場面においても、言葉かけ、態度、記録等にわたって、理念が反映されている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	36年程前まで、当地が小野市郊外の開拓地であったことから、付近の人口は少ないが、入居者及び職員は、自治会主催のお花見、公民館の周囲の清掃に積極的に参加し、入居者のお誕生日会に来ていただいたりするなど、双方向の交流があり、恒例化してきている。毎日の散歩途中、地域の住民によく声をかけていただいたりしている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の第三者評価で要改善であった項目「地域に対する説明会やホームだよりなどの広報づくり」の課題に職員全員で取り組み、パワーポイントを使用して運営推進会議でも説明し、また、写真入りで色彩豊かな「ふたばだより」を作成して、家族、市の窓口にも配布されている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	4月に第1回目の運営推進会議が開催されたが、その中で、職員の努力により完成したパワーポイントの画像を有効に活用して、入居者の表情・毎日の暮らし振り、家族会の様子等を含むホーム側の支援の様子を分かりやすく説明されたところ、出席者に大変、好評であった。		8月開催予定の第2回運営推進会議で、今回の自己評価及び第三者評価について説明の予定である。
6	9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームは、運営推進会議以外にも、サービス内容の共通理解を深めるためにパンフレットを市町に持参して説明したり、窓口に設置するなど、市町との連携に積極的である。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月のお手紙では、近況報告（生活状況、身体状況、お願い）及び領収書を添えての小口金銭管理報告がされているが、4月より新たに「ふたばだより」が追加された。入居者の生活場面、行事での様子等、一人ひとりのなごやかな暮らしぶりが、写真でたっぷりと伝えられている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム開設以来、家族会が2ヶ月に1回開催されてきており、出席者も入居者9名のうち8名の家族が出席されており、家族・入居者・ホーム間の信頼関係がますます深まって来ている。これまでに家族から相談を受けたことはあっても、不満・苦情を言われたことは一切無い状況である。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ホームは、入居者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられることの重要性を十分認識されており、職員の異動は、現在のところ行っていない。また、以前の退職者がいつでも気軽に来れる環境を作り、入居者へのダメージを防ぐ配慮をされている。		


第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホームは職員を育てる取り組みを積極的に行っている。年間研修計画に基づいて、職員の段階に応じた研修受講の機会を確保している。参加できなかった職員に対する伝達研修もしっかり実施されている。また、研修受講で得たものが実践で生かされるように努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ホームでは、いつでも話し合いができる環境を整え、情報公開をされている。地域には、未だ、連絡協議会はない。また、これまで、地域の同業者と交流する機会はなく、勉強会・相互訪問等も行われていない。ホームは、地域の同業者との意見交換の場を持つ意欲があり、今後の活動に期待したい。	○	地域の同業者への見学や相互研修会での事例検討会を通して、ホーム外の人材の意見や経験をケアに活かされては如何でしょうか。日常業務以外に、地域の同業者との相互交流を図っていくことは、世話役または、事務局としての仕事が増えるが、主体的に取り組まれることを期待したい。
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人が安心するためにも、初めに家族からの情報収集を十分に行い、本人にもホームを見ていただき、説明を行い、不安を解消することに注力されている。また、これまでの馴染みの環境から大きく変えないように、会議でも話し合い、不安解消に努めている。		家族から収集した本人に関する情報をよく把握した上で、ホーム長と職員は本人に話しかけ、話をよくすることで、その本人をよく知っていることを伝え、本人を安心させるようにされている。
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	支援する側、される側にとらわれない関わりを重視され、お互いが協働しながら和やかな生活ができるよう場面づくりや声かけをされていた。職員は、個々の入居者の持ちえる能力を引き出せるよう日々工夫し、食事作りでも教え、教えられる環境においておられる。入居者には農家出身者が多く、職員は、畑作りについて、多くのことを入居者から学んでいる。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ホームは、入居者一人ひとりのこれまでの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努め、個々の希望を尊重した対応に努めておられることが窺われるが、介護計画書の記録では、家族の意向についての記述は確認したが、本人の意向・希望についての記述が見当たらなかった。ホームからは、入居者9名全員がより良い暮らしができるケアに取り組む姿勢を打ち出されている。	○	入居者の言葉や言葉にしづらい思いを日々の行為や表情から汲み取る努力を今後も忍耐強く続けてくださるよう期待します。介護計画書には、本人の思いや希望、意向の記述についても、表現の仕方は難しいかもしれませんが、記載することを希望します。
<b>2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画  利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族を初めとした必要な関係者から情報収集するとともに希望・意向を確認し、個別のケアカンファレンスを開いて職員の意見を反映した介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	昨年4月までは、計画の見直しの期間を6ヶ月としていたが、現在は、少なくとも要介護認定の期間内における見直しはされている。また、状況の変化に応じて、臨機応変に家族、医師とも相談の上で、介護計画の見直しが行われている。見直された介護計画は、職員全員に周知徹底されるとともに、家族にも確認のために送付されている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援  利用者や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医療機関が、ホームから5分ほどの近距離にあり、契約による看護師の派遣を受けている。医療連携体制を活かして、月2回の往診もあり、入居者にとって負担となる受診や医療処置を受けながらの生活の継続、重度化した場合や終末期のケア・見取りなどの支援がなされている。夜間には、併設の施設に宿直者がいるため、いつでも対応できるようになっている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援  利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前には、かかりつけ医を持たれている入居者もおられたが、現在は、本人や家族の要望により、納得・同意の上で、入居者全員について、近隣のクリニックと医療連携体制が取られている。月2回の往診があり、また、日常的に相談・指示の支援を受けることができる。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	平成16年10月の開設当初から入居されていた方が、昨年より重度化し、終末期のケアと見取りを受けられた後、今年3月に亡くなられた。早期より協力医療機関・ホーム職員関係者・入居者及びご家族との話し合いと連携が繰り返し行われ、関係者全員による方針の共有が図られていた。		他の入居者が見守るホーム内で、本人は穏やかに人生を終え、旅立たれた。他の入居者及び家族も、この方の亡くなるまでの経緯を見ており、亡くなられた入居者及びご家族に対するホーム側の対応と支援のあり方は、満足と安心を抱かせるものであった。他の入居者及び家族に対して安心感と信頼感を醸成したと思われる。ホーム長が死後の処置をされた。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	鼻水が出ていたら、さりげなくチリ紙を渡され、また、個人の尊厳を損ねることのないようにトイレへの自然な誘導支援がなされていた。個人記録の閲覧についてもプライバシー保護が徹底されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、入居者一人ひとりの生活歴、性格の違いを把握されており、本人のペースを尊重されて、その方が望む過ごし方ができるように支援されている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食・昼食ともに、入居者、職員と一緒に調理・配膳・食事・片付けをしている。調理・配膳・片付けには、入居者のほぼ全員が参加し、何らかの力の発揮ができるよう支援されている。食事の準備をしている様子は、職員と入居者が、「支援し、支援される関係」ではなくて、同僚と一緒に和気合い合いと作業しているふうに見える。		ホームは、食事が、入居者にとって力の発揮や参加、他の入居者や職員との関係作りなどの点から、暮らし全体の中でも重要な位置にあることをよく認識されている。食事を楽しくするために、日常的に賑やかに会話をし、歌を歌うなどの工夫がされている。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、本人の希望に応じた入浴ができるように支援されている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や力を活かした暮らしができるよう食事作り、清掃、生け花、お茶、編み物、裁縫、畑仕事などの場面で、職員はきめ細かな支援をされている。また、ホームでは、9人が共同生活し、助け合って生きている関係上、特定分野での上下関係・格差が生じないように当番制をしくなどの工夫がされている。		
25	61	○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	脚力の低下を防ぎ、気分転換やストレスの発散、五感刺激の機会として毎日、ホーム周囲の散歩が行われている。散歩は、通常は朝9時頃であるが、夏の暑い時期は、朝7時までの間に行われている。また、家族、入居者、職員で行う畑作業に加えて外食や、近隣地区へのドライブ、一泊旅行などの外出も行われている。		昔取った杵柄である農家出身の方が多くおられる。ホームの近くに約5畝の畑があり、入居者、家族と一緒に10種類余りの野菜の栽培から収穫までされている。畑仕事のために外出される機会が多い。
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間、外出時以外は常に鍵は開けられている。外出しそうな様子を察知したら、止めるのではなく、職員と一緒にいくなど、職員が目配りでさりげなく対応している。運営者及び全ての職員は、鍵をかけない暮らしの大切さについての認識をされている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年4回定期的に、消防署の指導の下に日中、夜間を想定した避難訓練を実施されている。また、消火器や避難訓練経路の確保（整理整頓）等も定期的実施されている。しかしながら、地域の人々を交えた避難訓練は、実施されていない。	○	万全を期すためにも事業所だけの訓練だけでなく、地域住民の参加、協力を得ながらの避難訓練等が定期的実施されることを期待したい。運営推進会議で、この件についても話を出されては如何でしょうか。
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝食・昼食の栄養バランスについては、併設施設の栄養士の献立を参考にされている。また、夕食については、併設施設より調理したものが運ばれる。総カロリーとして1,400カロリーを基準とされており、水分摂取については、最低1日3回のお茶の時間を設け、確保できるよう支援されている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは、採光・音・におい・室温ともによく、また、季節の花が生けられて入居者が居心地よく過ごせるよう環境整備がなされている。リビングの壁面、ベンチには、入居者による手作りの作品がいたるところに見られ、温かみのある落ち着いた雰囲気が醸し出されている。居室の入口ドア上部には、入居者が、はぎれの布を利用して作った色彩豊かな暖簾が架けられ、ホーム内に和みのある生活空間を演出している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはベランダがあり、ベランダには洗濯物が干されている。更に視線を遠くに向けると畑と林の景色が広がり開放的な感じを与え、安らぎの気持ちを抱かせる。室内には、使い慣れた馴染みの持込品が見られ、居心地よく過ごせる工夫がされている。		

※  は、重点項目。